

# 令和4年度 愛媛支部保険料率について

---

(医療分)

## 1. 医療分の令和4年度平均保険料率

### (1) これまでの議論の経緯

令和4年度の保険料率については、協会の財政構造に大きな変化がなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明である中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構造の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点、平成29年12月19日の運営委員会にて理事長より示した、「今後の保険料率のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい」旨の考えを踏まえ、運営委員会において議論が進められた。

運営委員会では「制度の安定的な運営のため、今は平均保険料率10%を維持することが重要」、「これまで中長期的な視点で考えることを貫いてきており、平均保険料率は10%維持が妥当」など、10%維持に賛同する意見が大勢を占めていた。

支部評議会においては、意見の提出があった支部は45支部あり、そのうち、平均保険料率10%維持の意見が31支部、引き下げるべきとの意見が4支部、平均保険料率10%維持の意見と引き下げるべきとの意見の両方の意見（両論併記）が10支部となった。

なお、両論併記の意見があった10支部のうち、7支部では平均保険料率10%維持の意見が多数を占めていた。

### (2) 協会としての対応

#### ① 平均保険料率について

令和4年度の平均保険料率については、10%を維持する。

#### ② 保険料率の変更時期について

令和4年4月納付分からとする。

# 令和4年度保険料率等に関して運営委員会（令和3年11月26日開催）で出されたご意見

## 1. 平均保険料率及び準備金

- 令和4年度の平均保険料率を10%とすることに異論はないが、準備金を取組の原資として有効活用してほしい。取組例として、健康経営セミナーの積極的な開催や事業所カルテ配布活動の強化などが考えられる。事業主が健康経営に取り組み、従業員が心身ともに健康な状態で働くことにより、生産性の向上や企業経営への好影響が期待できるものである。
- 支部評議会の意見では、平均保険料率10%を維持するべきとの意見が多くなっているが、これらは、将来的な負担増を考慮しての消極的な賛成と思われる。これまでのように、中長期的な観点で平均保険料率を10%に据え置くだけでは、各支部の評議員、事業主や被保険者の納得は得られないと考える。

本運営委員会でも、支部から出されている保険料率の引き下げや準備金の還元・活用、国庫補助率の引き上げ等の意見について、しっかりと受け止めて検討して欲しい。このような検討を行う場合、特に被保険者の意見を反映させる必要があると考えている。被保険者に、協会が国庫補助の約3倍の額を高齢者医療への拠出金として負担していることを知っていただくよう、十分周知広報してもらいたい。そうすることで、被保険者自ら声を出してもらうことが可能となると思う。

国民皆保険を維持するために、協会けんぽが今後どうあるべきなのか、どこまで保険料の負担ができるのかなどを考えた上で、大きな視点で政府に要望していく時期にきているのではないかと考える。
- 本来であれば、わずかでも保険料率を引き下げ、事業主の負担を軽減していただきたい。一方で、協会けんぽの財政状況は赤字構造が続き、今後新型コロナウイルス感染症の感染再拡大等がないとは言えず、将来的にも不安定な状況が続くことが見込まれる。これらを踏まえると、制度の安定的な運営のために、今は平均保険料率10%を維持することが重要である。

国庫負担については、各支部の評議会でも多くの支部から上限の20%まで引き上げを要望する意見が出ている。準備金残高が積み上がっている中で、加入者への還元策として特定健診等の補助率の引き上げを何とか実現し、協会けんぽの運営を維持していただきたい。
- 平均保険料率が頻繁に変動すると、医療保険制度に対する不安感につながると感じる。これまで中長期的な視点で考えることを貫いてきており、平均保険料率は10%維持が妥当であると考えている。

一方で、準備金の残高がかなり積みあがっていることも事実であり、支部評議会の意見でも「加入者に還元すべき」という意見が出ている。また、法定準備金の積立額は1か月分で妥当なのか、という支部評議会の意見には同感である。

# 令和4年度保険料率等に関して運営委員会（令和3年11月26日開催）で出されたご意見

- 保険料の負担感も高まっているが、被保険者の立場として、健全な運営を将来にわたって継続するために安定した財政基盤を確保する必要性は理解できる。したがって、令和4年度の平均保険料率について10%を維持することは、セーフティネットとしての役割の観点からやむを得ないと考えるが、2点踏まえていただきたい。
  - 1点目は、被保険者や事業主の納得性を高めるべく、より丁寧な説明に努めていただきたい。
  - 2点目は、被保険者や被扶養者の健康増進のための様々な事業を行っていただきたい。また、どの程度まで準備金を積み上げておくことが妥当なのか、ということを検討するのは本運営委員会の役割ではないか。
- 被保険者にとっては、保険料率を引き下げて負担を少しでも軽くすることが一番だが、今後のことを考えると10%維持が妥当。準備金に関しても、準備金が5か月分積み上がっていることを踏まえ、準備金のあり方や還元策を含めて検討いただきたい。
- 基本的には平均保険料率10%維持を支持する。一旦、保険料率を引き下げたとしても、また引き上げることが視野に入っている以上は、なるべく平均保険料率10%を維持していくことが事業主の立場に立っても望ましいと考える。
  - 準備金が積み上がっていることで、様々な意見が出ていることも理解する。加入者、事業主、保険者、いずれにもメリットが受けられるような方策を真剣に考えることが求められており、そのための検討・議論を早急にすべきである。また、シミュレーションの信頼性、整合性等を確認したうえで、更に議論が進むことを期待したい。

## 2. 保険料率の変更時期

- 令和4年4月納付分から変更することについて、特段の異論はなし。

## ○令和4年度保険料率について(支部評議会における主な意見)

令和3年10月に開催した各支部の評議会での意見については、協会は、

- ・医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、段階の世代が全て後期高齢者となる2025年度以降も後期高齢者支援金が増大していくなど、楽観できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを中心に考えている
  - ・協会の財政について、「大きな変動がない限り、中長期に考えていきたい」という基本スタンスを変えていないことについて評議会でも説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。
- 意見の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

意見の提出なし 2支部(6支部)

※( )は去年の支部数

意見の提出あり 45支部(41支部)

- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべきという支部   | 31支部(31支部) |
| ② ①と③の両方の意見のある支部          | 10支部(5支部)  |
| ③ 引き下げるべきという支部            | 4支部(2支部)   |
| ④ その他(平均保険料率に対しての明確な意見なし) | 0支部(3支部)   |

※ 保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はほぼなし。

**【評議会意見】**

平均保険料率については10%を維持することとし、料率の変更時期は4月納付分からが妥当であるとする。

**【学識経験者】**

・資料では10%を維持した場合でも数年後には準備金を取り崩すことが示唆されている。これは料率を引き上げる要因になると思うが、現状では上げることも下げることも現実的ではない。保険料率については現状維持するしかない。しかしながら、長期で見ると、10年後のシミュレーションの予測が正しければ、いずれは引き上げを考えていかざるを得ない状況になると思われる。今のうちに影響を最小限にできるよう対策を考える必要がある。

**【被保険者代表】**

・準備金の状況から保険料率は据え置きか下げるのかになると思うが、今後、医療費は増えていく可能性があり、収入は増える兆しが見えない現状を考えると、将来的に保険料率が上がっていくことはやむを得ない。今は料率を維持していくことが大事であり、保険料率は10%に据え置き、変更時期は例年通りでよいと思う。

・法定準備金の法定額が1か月分というのは妥当なのか本部で検証していただきたい。1か月だけでは安定の保証はできない恐れがある。法定準備金の決め方について根拠をもってやっていただきたい。

# ○政府予算案を踏まえた収支見込(令和4年度)の概要について

## 協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

		R2(2020)年度	R3(2021)年度		R4(2022)年度		備考
		決算 (a)	直近見込 (R3年12月) (b)	R3-R2 (b-a)	政府予算案を 踏まえた見込 (R3年12月) (c)	R4-R3 (c-b)	
収入	保険料収入	94,618	99,375	4,757	99,369	▲ 5	H24-R3年度保険料率： 10.00% R4年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	12,739	12,461	▲ 279	12,454	▲ 7	
	その他	293	275	▲ 18	266	▲ 8	
	計	107,650	112,110	4,460	112,090	▲ 21	
支出	保険給付費	61,870	66,623	4,753	67,304	681	○R4年度の単年度収支を均衡 させた場合の保険料率 R4年度均衡保険料率： 9.54%
	前期高齢者納付金	15,302	15,541	239	15,542	1	
	後期高齢者支援金	21,320	21,596	276	20,790	▲ 806	
	退職者給付拠出金	1	1	▲ 0	1	▲ 0	
	病床転換支援金	0	0	▲ 0	0	▲ 0	
	その他	2,974	4,582	1,607	3,868	▲ 714	
	計	101,467	108,343	6,876	107,505	▲ 838	
単年度収支差		6,183	3,768	▲ 2,415	4,585	818	
準備金残高		40,103	43,870	3,768	48,456	4,585	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。



# ○令和2年度の都道府県支部別の収支差

令和4年度の都道府県単位保険料率の算定においては、健康保険法施行規則第135条の7に基づき、令和2年度の都道府県支部ごとの収支における収支差について精算する必要がある。

収支差がプラスの場合は収入の「その他の収入」に加算し、マイナスの場合は「▲」(マイナス記号)を外した値を支出の「第3号経費」に加算する。

(単位：百万円)

1	北海道	984	25	滋賀	▲142
2	青森	▲426	26	京都	849
3	岩手	▲604	27	大阪	972
4	宮城	▲1,073	28	兵庫	512
5	秋田	▲148	29	奈良	496
6	山形	36	30	和歌山	▲150
7	福島	▲365	31	鳥取	70
8	茨城	210	32	島根	▲523
9	栃木	▲422	33	岡山	▲293
10	群馬	580	34	広島	▲719
11	埼玉	1,427	35	山口	333
12	千葉	289	36	徳島	▲286
13	東京	3,993	37	香川	178
14	神奈川	1,617	38	愛媛	▲836
15	新潟	23	39	高知	▲39
16	富山	▲237	40	福岡	3,077
17	石川	736	41	佐賀	▲452
18	福井	45	42	長崎	▲923
19	山梨	512	43	熊本	▲1,093
20	長野	▲458	44	大分	▲1,175
21	岐阜	678	45	宮崎	▲845
22	静岡	▲927	46	鹿児島	▲2,587
23	愛知	▲1,532	47	沖縄	▲729
24	三重	▲634		全国計	0

# ○インセンティブ制度による都道府県支部別加算額・減算額

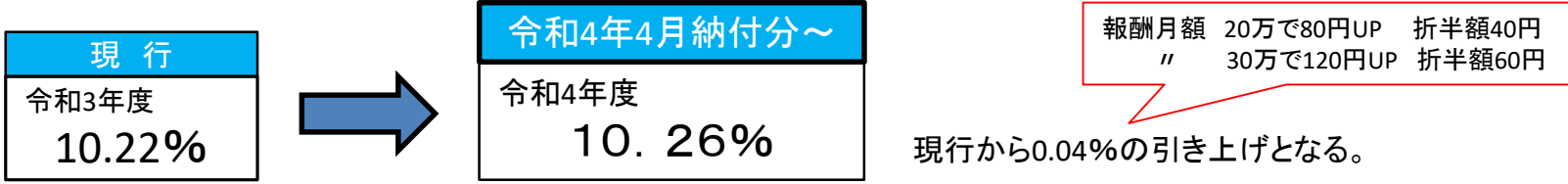
加算額を支出の「第2号経費」に加算し、減算額を収入の「その他収入」に加算する。

(単位：百万円)

		加算額	減算額	加減算額			加算額	減算額	加減算額
1	北海道	287	0	287	25	滋賀	58	255	▲197
2	青森	65	32	33	26	京都	151	0	151
3	岩手	62	0	62	27	大阪	606	0	606
4	宮城	119	423	▲304	28	兵庫	255	0	255
5	秋田	47	239	▲192	29	奈良	50	136	▲86
6	山形	61	444	▲384	30	和歌山	46	28	18
7	福島	107	467	▲360	31	鳥取	31	0	31
8	茨城	122	0	122	32	島根	38	126	▲88
9	栃木	90	413	▲323	33	岡山	118	0	118
10	群馬	105	0	105	34	広島	180	0	180
11	埼玉	246	0	246	35	山口	70	184	▲114
12	千葉	174	0	174	36	徳島	42	182	▲140
13	東京	1,067	0	1,067	37	香川	62	0	62
14	神奈川	304	0	304	38	愛媛	82	0	82
15	新潟	129	729	▲600	39	高知	39	0	39
16	富山	71	601	▲530	40	福岡	305	0	305
17	石川	75	0	75	41	佐賀	43	0	43
18	福井	49	0	49	42	長崎	67	84	▲16
19	山梨	41	167	▲126	43	熊本	97	620	▲523
20	長野	106	274	▲168	44	大分	63	147	▲84
21	岐阜	126	176	▲50	45	宮崎	60	41	19
22	静岡	177	708	▲531	46	鹿児島	90	0	90
23	愛知	446	0	446	47	沖縄	77	319	▲241
24	三重	87	0	87	全国計		6,794	6,794	0

(※)全支部でインセンティブ制度の財源を捻出(R2年度の支部総報酬月額の実績値×0.007%)、料率に加算  
R2年度実績上位23支部には、支部ごとの得点に応じて報奨金を付与して減額

# ○令和4年度愛媛支部保険料率



下記の数値は震災に伴う波及増の告示が令和4年1月下旬頃確定する予定であるため、暫定版である。

	全国	愛媛
医療給付費についての調整後の保険料率 (a)	5.29%	5.47%
年齢調整	—	0.03%
所得調整	—	▲0.46%
所要保険料率 (a + 4.71%)		
4.71%は全国一律の保険料率 (内訳は以下のとおり)	10.0%	10.19%
現金給付費、前期高齢者納付金等		3.90%
業務経費等		0.84%
その他		▲0.03%
保険料率(愛媛支部精算反映後)	10.0%	10.26%
保険料率(インセンティブ反映後)	10.0%	10.26%

【参考: 愛媛支部保険料率等の推移】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
愛媛支部保険料率(%)	8.20	8.19	9.34	9.51	10.03			10.03		10.11	10.10	10.02	10.07	10.22	10.26
平均保険料率(%)	8.20	8.20	9.34	9.50	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
激変緩和措置	—	1/10	1.5/10	2/10	2.5/10	2.5/10	2.5/10	3/10	4.4/10	5.8/10	7.2/10	8.6/10	10/10	—	—

○令和4年度都道府県単位保険料率における保険料率別支部数（暫定版）

愛媛

保険料率 (%)	支部数
11.00	1
10.65	1
10.52	1
10.47	1
10.45	1
10.43	1
10.39	1
10.35	1
10.34	1
10.30	1
10.27	1
10.26	1
10.25	1
10.22	1
10.21	1
10.18	2
10.15	1
10.14	1
10.13	1
10.09	2
10.03	1

23

保険料率 (%)	支部数
9.99	1
9.96	2
9.95	1
9.94	1
9.93	1
9.91	2
9.90	1
9.89	1
9.85	1
9.83	1
9.82	1
9.81	1
9.77	1
9.76	1
9.75	1
9.73	1
9.71	1
9.67	1
9.66	1
9.65	1
9.61	1
9.51	1

24

(介護分)

# ○協会けんぽの収支見込（介護分）

（単位：億円）

		R2年度	R3年度	R4年度	備考
		決算	直近見込 (R3年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R3年12月)	
収入	保険料収入	10,379	11,002	10,229	R2年度保険料率：1.79% R3年度保険料率：1.80% <b>R4年度保険料率：1.64%</b>
	国庫補助等	-	-	-	
	その他	-	-	-	
	計	10,379	11,002	10,229	
支出	介護納付金	10,303	10,291	10,480	納付金対前年度比 ⇒ + 189
	その他	21	55	-	
	計	10,324	10,345	10,480	
単年度収支差		55	656	▲ 250	
準備金残高		▲ 430	227	▲ 24	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

# ○介護保険の令和4年度保険料率について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で定められている。

令和4年度は、令和3年度末に見込まれる剰余分(227億円)も含め、単年度で収支が均衡するよう1.64%(4月納付分から変更)とする。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	<b>R4</b>
介護保険料率 (%)	1.13	1.19	1.50	1.51	1.55	1.55	1.72	1.58	1.58	1.65	1.57	1.73	1.79	1.80	<b>1.64</b>

(インセンティブについて)



# ○令和2年度実績の評価について

## <インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法>

インセンティブ制度に係る令和2年度の評価方法については、実績値については、補正を行わずに、令和2年度実績を反映する令和4年度のインセンティブ保険料率は、千分の〇・〇七(0.007%)に据え置く。

評価指標	偏差値(全国順位)
①特定健診等の実施率	51.1(25位)
②特定保健指導の実施率	43.9(38位)
③特定保健指導対象者の減少率	46.9(30位)
④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	38.8(45位)
⑤ジェネリック医薬品の使用割合	41.5(41位)
総得点(偏差値の合計)	222.2(42位)

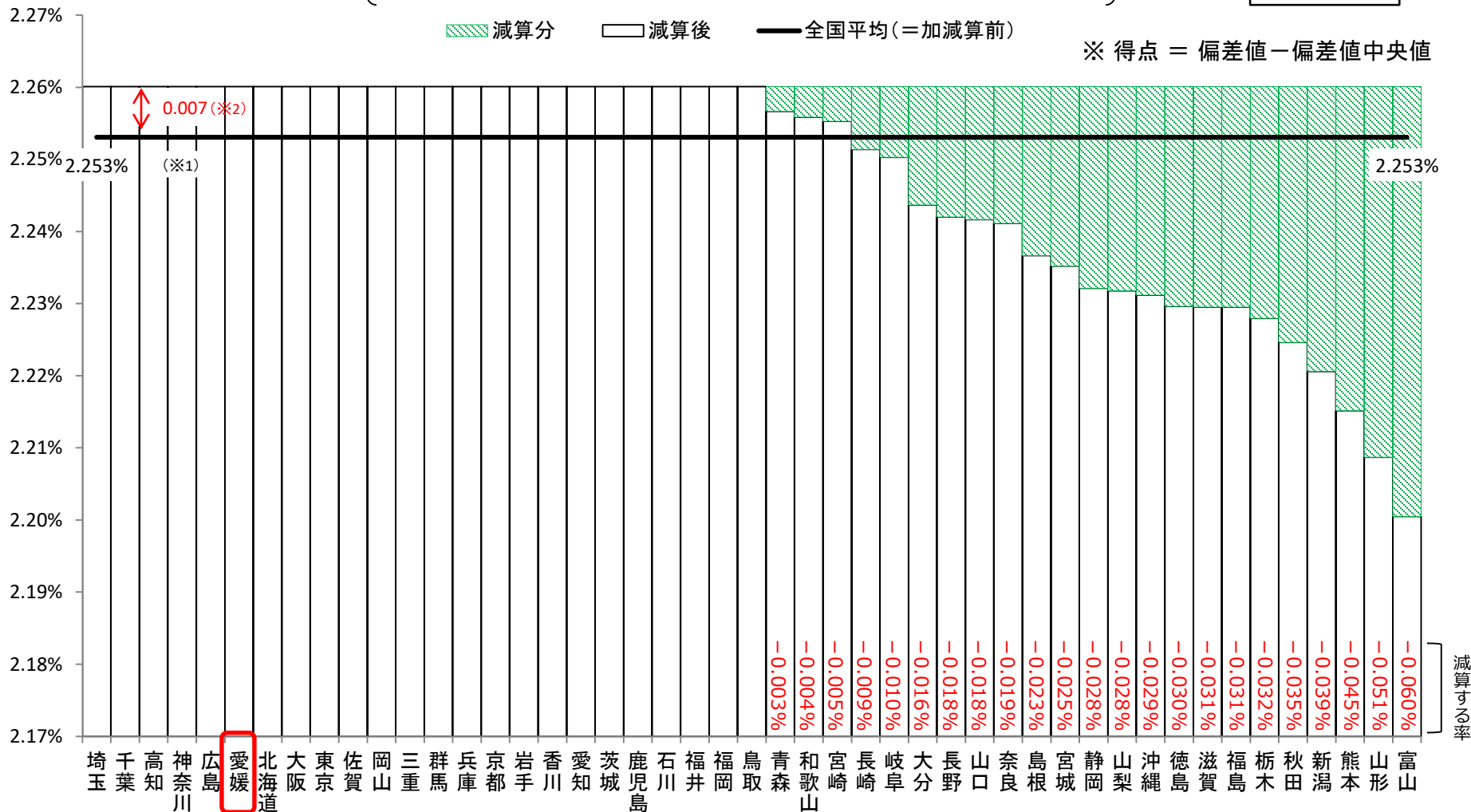
前年27位より下降

# 令和2年度実績（4月～3月確定値）のデータを用いた試算

【令和2年度実績評価 ⇒ 令和4年度保険料率へ反映した場合の試算】

（ 令和4年度保険料率の算出に必要な令和4年度総報酬額等の見込み額が現時点で未確定であるため、  
本試算と令和4年度保険料率に加算・減算される実際の率とは差異が生じることに留意が必要。 ）

加算率0.007



※1 令和4年度保険料率における後期高齢者支援金相当の保険料率は、令和4年度の後期高齢者支援金及び総報酬額の見込み額を基に算出するが、現時点では未確定であるため、令和2年度決算における後期高齢者支援金相当の保険料率（2.253%）で仮置きしている。

※2 令和4年度保険料率に加算されるインセンティブ保険料率は、令和2年度の総報酬額に0.007%を乗じた額を令和4年度の総報酬額の見込み額で除することにより算出するが、現時点では未確定であるため、0.007%で仮置きしている（詳細は、「第91回運営委員会（平成30年3月20日開催）資料3」に掲載）。

<偏差値及び順位を表示> 令和2年度の実績（確定値）：北海道支部～三重支部

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
北海道	36.2	44	46.9	29	42.2	35	45.7	33	51.8	20	222.8	41	北海道
青森	56.0	9	56.8	7	38.7	45	45.6	34	52.9	17	250.0	23	青森
岩手	47.7	33	49.7	26	39.4	43	39.3	44	60.3	4	236.5	32	岩手
宮城	52.9	18	53.4	17	40.9	41	64.2	3	57.8	9	269.3	13	宮城
秋田	59.6	4	56.4	8	55.7	12	49.5	26	57.7	10	278.8	5	秋田
山形	67.1	1	55.8	9	56.8	10	53.0	16	60.4	3	293.2	2	山形
福島	46.6	36	57.9	5	58.7	8	53.2	15	58.0	7	274.4	7	福島
茨城	51.1	24	39.6	44	41.4	38	61.9	4	47.2	31	241.2	29	茨城
栃木	52.8	19	61.0	3	48.3	27	56.6	10	57.1	11	275.8	6	栃木
群馬	50.2	29	40.5	43	41.5	37	47.3	31	54.5	14	233.9	35	群馬
埼玉	33.1	45	38.1	47	42.4	34	42.5	37	49.5	26	205.6	47	埼玉
千葉	31.1	47	45.8	32	39.0	44	50.5	24	49.6	25	216.0	46	千葉
東京	39.1	41	45.3	34	48.0	28	47.7	30	44.8	36	224.9	39	東京
神奈川	31.1	46	45.9	31	41.8	36	52.7	18	47.2	29	218.7	44	神奈川
新潟	59.2	5	53.7	16	55.1	13	58.5	6	56.0	12	282.5	4	新潟
富山	66.7	2	64.4	2	41.1	39	78.0	1	50.4	22	300.6	1	富山
石川	51.8	23	44.2	37	35.8	46	67.0	2	43.6	39	242.4	27	石川
福井	48.5	32	50.4	25	51.4	22	52.8	17	40.5	43	243.5	26	福井
山梨	54.3	15	49.5	27	40.5	42	60.0	5	68.1	1	272.4	11	山梨
長野	57.8	6	50.5	24	47.9	29	52.7	19	54.3	15	263.2	17	長野
岐阜	53.1	17	51.9	19	56.3	11	47.1	32	47.2	30	255.7	19	岐阜
静岡	51.9	22	53.8	15	58.7	7	55.5	11	52.2	19	272.1	12	静岡
愛知	47.1	35	51.2	22	42.6	33	51.3	21	44.8	35	236.8	30	愛知
三重	54.6	14	47.3	28	48.4	26	40.7	39	41.2	42	232.3	36	三重

<偏差値及び順位を表示> 令和2年度の実績（確定値）：滋賀支部～沖縄支部

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
滋賀	53.6	16	52.1	18	62.3	5	56.7	9	49.7	24	274.4	8	滋賀
京都	55.1	11	39.2	46	60.7	6	43.0	36	38.3	45	236.3	33	京都
大阪	36.3	43	43.9	39	53.5	18	51.2	22	39.8	44	224.6	40	大阪
兵庫	43.6	39	43.0	40	49.9	24	53.8	14	44.2	37	234.6	34	兵庫
奈良	50.7	26	46.2	30	73.5	1	58.2	7	35.5	46	264.0	15	奈良
和歌山	50.3	27	41.3	42	70.7	2	53.9	13	34.5	47	250.7	22	和歌山
鳥取	40.7	40	54.4	14	50.2	23	47.8	29	53.8	16	246.9	24	鳥取
島根	60.7	3	57.6	6	52.3	20	39.3	43	58.0	8	268.0	14	島根
岡山	52.5	20	58.9	4	41.1	40	33.5	47	43.2	40	229.1	37	岡山
広島	48.8	31	45.4	33	43.1	32	39.9	41	43.7	38	220.9	43	広島
山口	57.3	8	51.0	23	54.0	17	40.5	40	60.7	2	263.5	16	山口
徳島	54.9	13	51.6	20	70.1	3	51.5	20	46.3	32	274.3	9	徳島
香川	47.6	34	55.4	11	49.4	25	39.4	42	44.9	34	236.6	31	香川
愛媛	51.1	25	43.9	38	46.9	30	38.8	45	41.5	41	222.2	42	愛媛
高知	57.3	7	44.9	35	19.4	47	49.9	25	46.2	33	217.7	45	高知
福岡	45.9	37	44.9	36	53.1	19	54.0	12	48.0	28	245.8	25	福岡
佐賀	37.6	42	51.3	21	57.4	9	33.8	46	48.0	27	228.1	38	佐賀
長崎	49.1	30	55.6	10	54.8	15	44.4	35	50.8	21	254.7	20	長崎
熊本	55.0	12	67.3	1	52.2	21	57.4	8	55.6	13	287.4	3	熊本
大分	50.3	28	55.3	12	54.7	16	51.0	23	50.4	23	261.7	18	大分
宮崎	52.0	21	39.2	45	66.6	4	40.8	38	52.6	18	251.2	21	宮崎
鹿児島	45.1	38	42.9	41	46.4	31	48.7	28	58.6	6	241.6	28	鹿児島
沖縄	55.1	10	54.9	13	54.9	14	49.2	27	58.8	5	272.9	10	沖縄

<実施率及び順位を表示> 令和2年度の実績（確定値）：北海道支部～三重支部

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		支部名
	令和2年度実施率	順位	令和2年度実施率	順位	令和2年度減少率	順位	令和2年度受診率	順位	令和2年度使用割合	順位	
北海道	45.0%	43	9.8%	44	31.7%	35	9.2%	29	81.5%	15	北海道
青森	55.8%	21	17.6%	20	31.4%	45	9.2%	31	82.1%	8	青森
岩手	55.7%	22	14.5%	31	31.4%	43	9.0%	35	85.0%	2	岩手
宮城	58.5%	10	22.9%	11	31.6%	41	11.6%	6	83.1%	5	宮城
秋田	55.9%	19	24.4%	7	33.2%	12	9.0%	34	81.7%	12	秋田
山形	73.0%	1	22.7%	12	33.3%	10	10.8%	12	83.3%	4	山形
福島	53.1%	29	24.9%	6	33.5%	8	10.3%	17	81.8%	10	福島
茨城	52.3%	30	13.9%	35	31.7%	38	12.0%	4	78.8%	33	茨城
栃木	53.4%	26	23.5%	9	32.4%	27	10.5%	16	79.5%	27	栃木
群馬	51.2%	33	10.6%	43	31.7%	37	9.3%	28	80.3%	23	群馬
埼玉	43.0%	44	6.6%	47	31.8%	34	8.7%	42	79.8%	25	埼玉
千葉	40.0%	47	12.6%	38	31.4%	44	9.7%	23	80.1%	24	千葉
東京	47.2%	42	7.7%	46	32.4%	28	9.2%	32	78.4%	34	東京
神奈川	41.7%	46	8.9%	45	31.7%	36	10.2%	18	79.0%	30	神奈川
新潟	65.2%	3	17.5%	21	33.1%	13	11.1%	10	81.5%	14	新潟
富山	67.2%	2	27.6%	4	31.6%	39	15.9%	1	80.8%	19	富山
石川	61.1%	6	15.4%	28	31.0%	46	13.1%	3	79.5%	26	石川
福井	58.3%	11	17.0%	22	32.7%	22	13.9%	2	79.1%	29	福井
山梨	62.9%	5	16.2%	24	31.6%	42	10.6%	13	78.9%	31	山梨
長野	58.8%	9	18.7%	17	32.3%	29	9.9%	21	81.2%	16	長野
岐阜	56.6%	16	21.8%	13	33.2%	11	8.9%	37	77.9%	38	岐阜
静岡	54.6%	24	15.6%	27	33.5%	7	10.5%	15	80.4%	21	静岡
愛知	49.7%	38	11.2%	42	31.8%	33	9.8%	22	78.3%	35	愛知
三重	57.7%	13	14.4%	32	32.4%	26	9.6%	24	78.3%	36	三重

<実施率及び順位を表示> 令和2年度の実績（確定値）：滋賀支部～沖縄支部

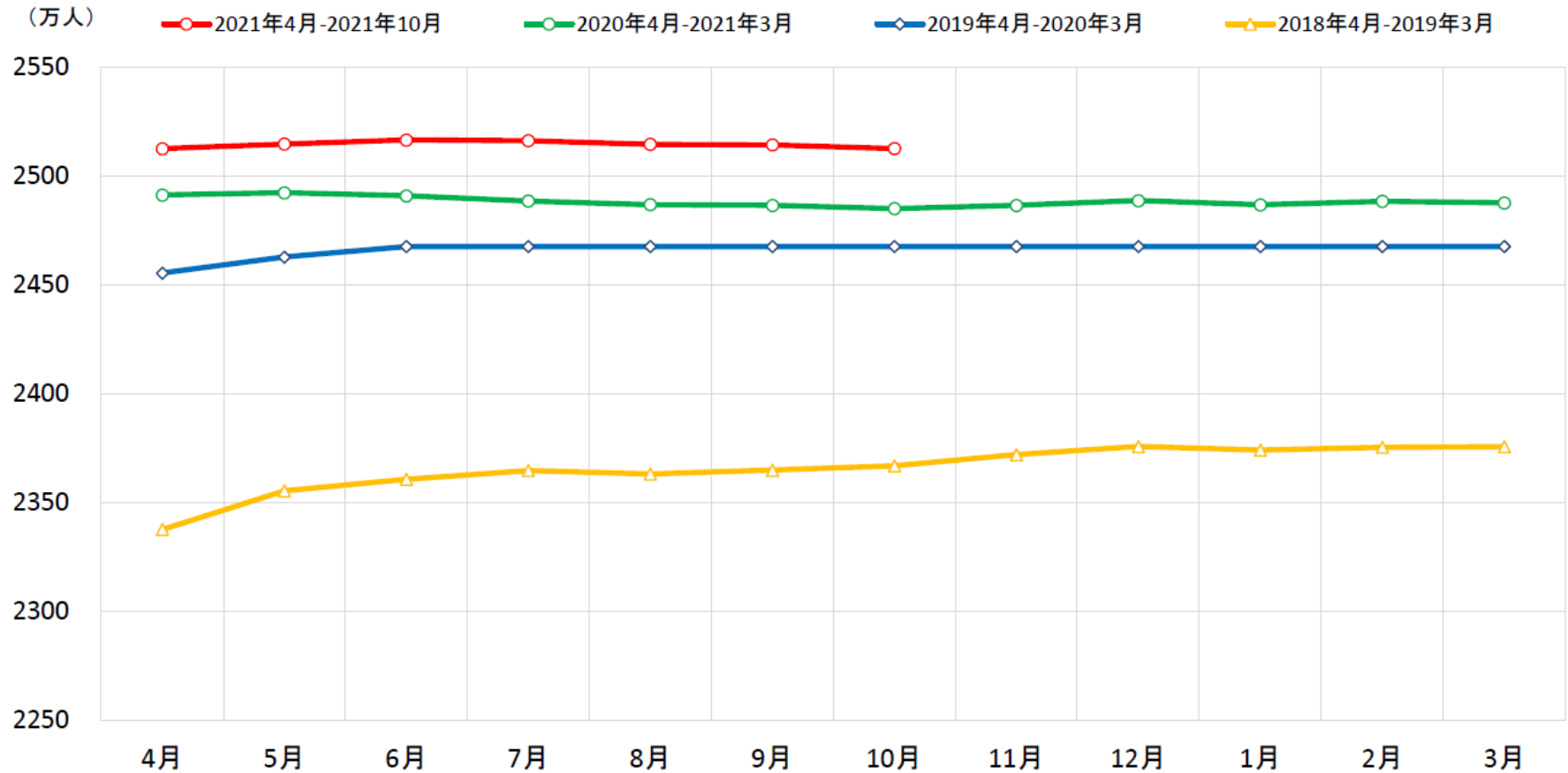
支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		支部名
	令和2年度実施率	順位	令和2年度実施率	順位	令和2年度減少率	順位	令和2年度受診率	順位	令和2年度使用割合	順位	
滋賀	57.0%	14	19.8%	16	33.9%	5	10.9%	11	80.3%	22	滋賀
京都	55.9%	18	11.3%	41	33.7%	6	8.9%	39	76.1%	43	京都
大阪	42.8%	45	11.7%	39	32.9%	18	10.2%	19	76.4%	41	大阪
兵庫	49.1%	41	11.5%	40	32.6%	24	10.6%	14	78.9%	32	兵庫
奈良	50.1%	35	17.8%	19	35.1%	1	11.2%	9	74.0%	46	奈良
和歌山	49.8%	37	13.7%	36	34.8%	2	11.4%	7	74.8%	45	和歌山
鳥取	50.0%	36	15.8%	26	32.6%	23	9.4%	27	81.2%	17	鳥取
島根	64.8%	4	23.2%	10	32.8%	20	8.6%	43	82.7%	6	島根
岡山	56.0%	17	28.8%	3	31.6%	40	8.0%	47	78.2%	37	岡山
広島	53.3%	28	15.4%	29	31.8%	32	8.6%	44	77.9%	39	広島
山口	53.4%	27	17.0%	23	33.0%	17	8.4%	45	81.0%	18	山口
徳島	55.2%	23	20.3%	15	34.7%	3	10.0%	20	72.1%	47	徳島
香川	51.3%	32	29.1%	2	32.5%	25	8.8%	41	76.5%	40	香川
愛媛	56.7%	15	16.1%	25	32.2%	30	8.2%	46	76.4%	42	愛媛
高知	60.8%	8	14.2%	34	29.3%	47	9.2%	30	74.9%	44	高知
福岡	50.1%	34	14.3%	33	32.9%	19	12.0%	5	80.5%	20	福岡
佐賀	49.3%	39	17.9%	18	33.4%	9	9.0%	36	82.0%	9	佐賀
長崎	54.0%	25	21.0%	14	33.1%	15	9.1%	33	81.6%	13	長崎
熊本	57.9%	12	29.1%	1	32.8%	21	11.2%	8	81.7%	11	熊本
大分	61.0%	7	24.3%	8	33.1%	16	8.9%	38	79.3%	28	大分
宮崎	52.2%	31	14.6%	30	34.3%	4	8.9%	40	82.3%	7	宮崎
鹿児島	49.2%	40	12.9%	37	32.2%	31	9.6%	25	84.7%	3	鹿児島
沖縄	55.8%	20	25.9%	5	33.1%	14	9.6%	26	88.6%	1	沖縄
全国平均	50.9%	—	14.9%	—	32.4%	—	10.0%	—	79.5%	—	全国平均

(参考)

# 協会けんぽの被保険者数の動向

被保険者数の対前年同月比は2020(令和2)年4月から鈍化している。

被保険者数の推移

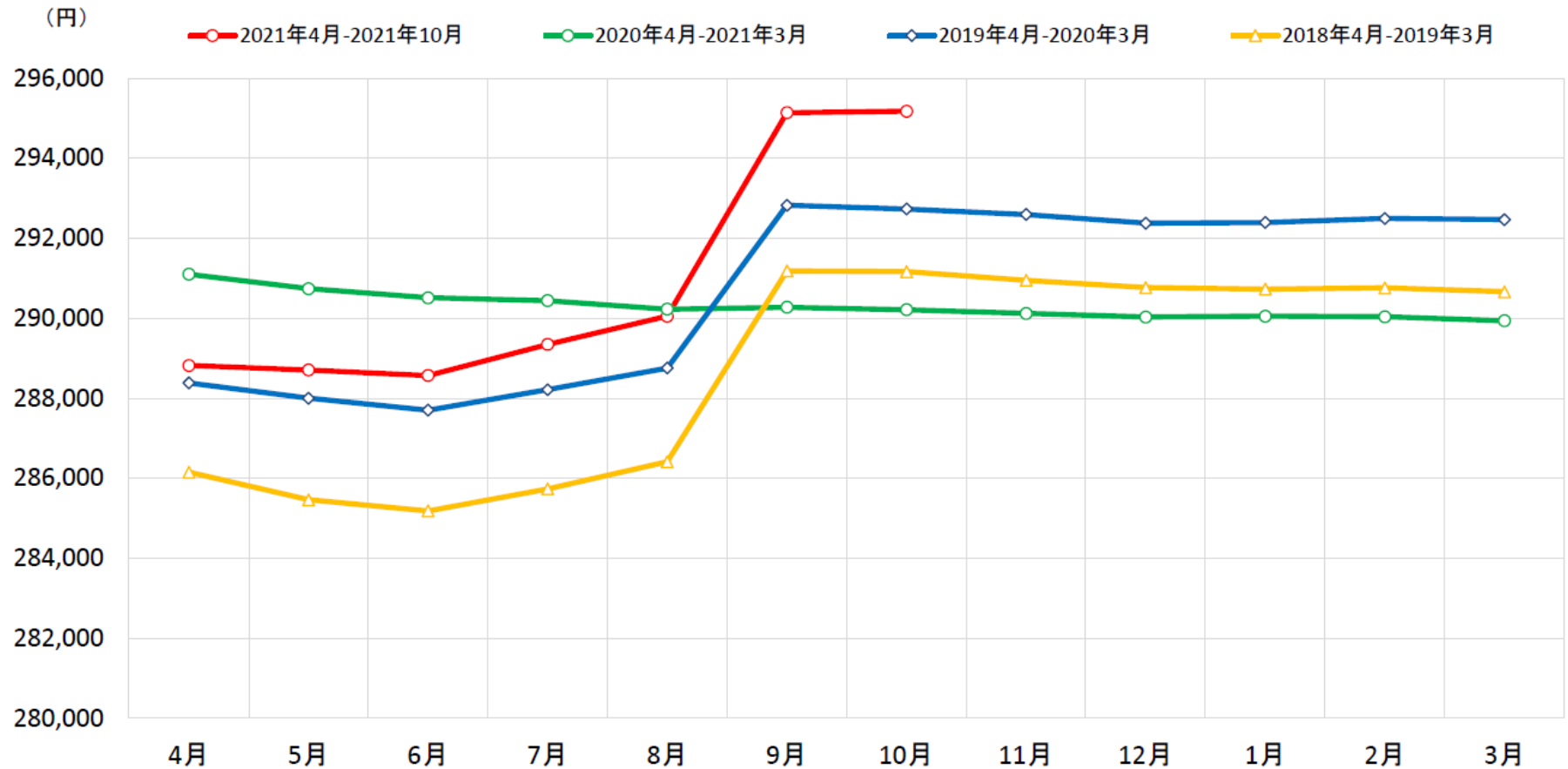




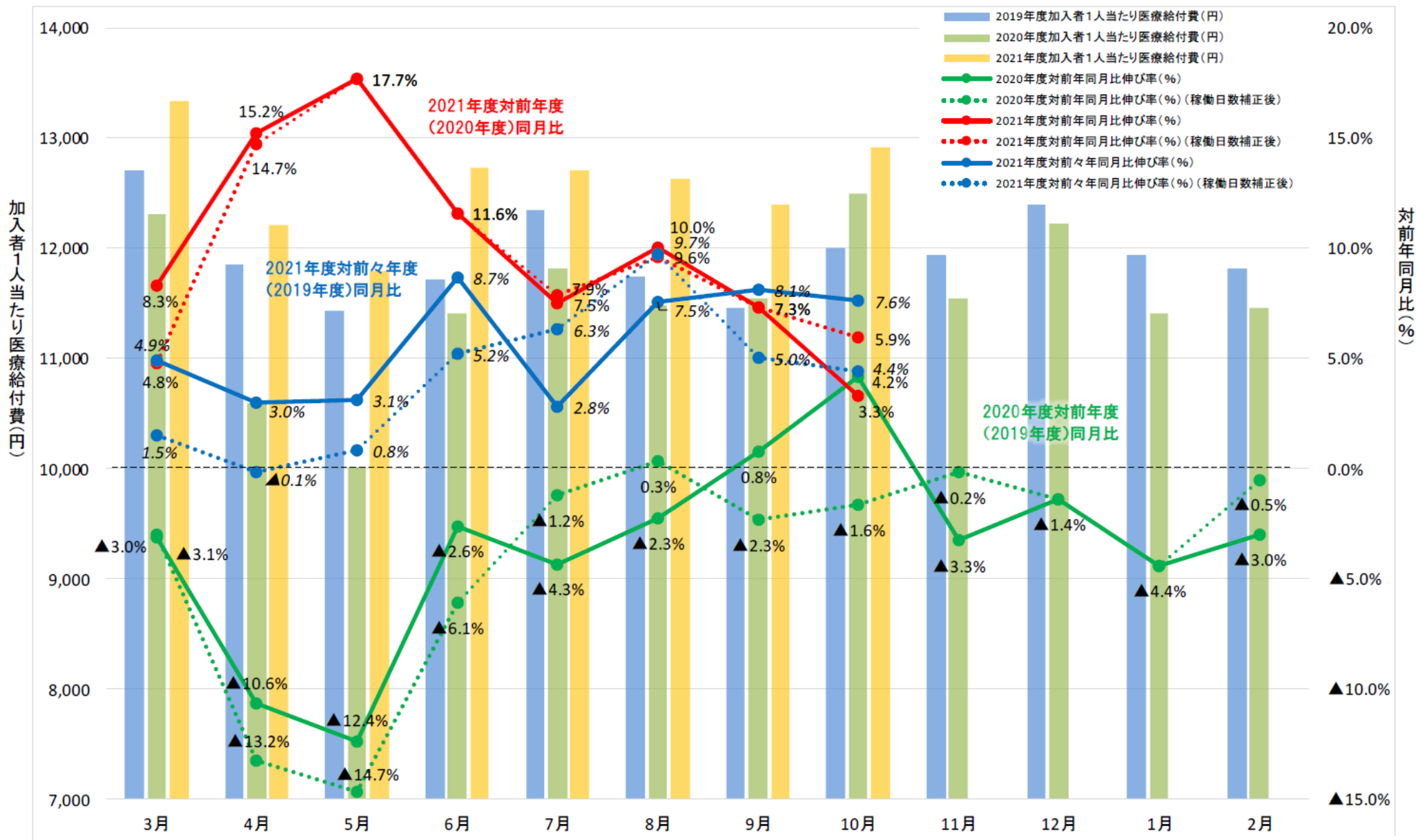
# 協会けんぽの平均標準報酬月額の変動

平均標準報酬月額は、2020年9月以降、対前年同月比マイナスで推移していたが、2021年9月以降はプラスとなった。

平均標準報酬月額の変動



# 協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移



(広報)

# 令和4年度 保険料率改定に係る広報スケジュール

